

# 平成27年度部長マニフェスト取組結果

部(局)名	選挙管理委員会事務局
部(局)長名	吉川 英次

【達成度について】  
 A：達成（設定した目標を達成することができた。）  
 B：一部達成（設定した目標の一部のみ達成することができた。）  
 C：未達成（目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。）

## 重点課題 2 適正な選挙の執行

全体の達成度  
**A**  
 達成

目指すべき方向	適正な選挙の執行体制を確立し執行します。
---------	----------------------

活動目標
事務局職員の法令・執行に係る情報共有と知識のレベルアップを図ります。
投票管理者（明るい選挙推進協議会委員）及び従事職員の法令・執行に係る情報共有と知識のレベルアップを図ります。
職員の選挙事務に関する意識の醸成とコンプライアンス意識の確立

具体的な取組実績
近畿都市選挙管理委員会連合会（年2回）、大阪府都市選挙管理委員会連合会（年2回）及び北部ブロックの事務研究会（年4回）に参加したほか、事務局内研修の実施（延べ20回以上）を行いました。また、市町村アカデミーの専門コースに職員を派遣したほか、毎週事務局内で朝会を開催し、選挙関係法案等の把握と情報共有に努めるとともにコンプライアンス意識の向上に努めました。
投票管理者、投票立会人の役割を担っていただく「明るい選挙推進協議会」委員へ投票管理者、投票立会人の職務、職責のほか、法令等に関する研修を実施しました。また、各所のトラブル事例等も紹介しながら注意喚起を促しました。
選挙時において、前回選挙時の反省点を活かし事務従事者の執行マニュアルをわかりやすく毎回改訂し、法令等についての理解を促すとともに、投開票事務に関する研修、打合せ会を随時開催し、選挙の適正執行を図るための業務手順の確認や機械操作の練習などを行いました。

達成目標
事務局職員すべてが同レベルの選挙制度、選挙事務及び法令等の知識を共有します。
投票管理者（明るい選挙推進協議会委員）及び従事職員すべてが選挙執行における役割の認識と必要な選挙事務及び法令等の知識を共有します。
職員が選挙執行に必要な選挙事務及び法令等の知識と高いコンプライアンス意識を共有します。

達成状況	達成度
平時はもとより、選挙時における選挙関連事項の問い合わせ等について、事務局職員各々が適切な回答、対応をすることができました。加えて、重点選挙である統一地方選挙の投開票事務を適正に執行しました。	A 達成
投票管理者、投票立会人向けの研修や投票事務説明会の実施などにより知識の共有を図った結果、選挙時における58か所の投票所において大きなミスやトラブルなく適正な選挙事務の執行を図ることができました。	A 達成
定期的な職場研修を積み重ねと情報共有を図ることで、職員の知識の向上とコンプライアンス意識を高めることができました。	A 達成

## 平成27年度部長マニフェスト取組結果

### 総合評価・総括

全国的に、開票作業時における白票の水増しによる不正や投票用紙の渡し間違いなどにより有権者の投票権を失効させる事態が散見されるなど、一部選挙への信頼が失われかねない事態となっていますが、当委員会では、こうしたことのないよう平素より事務局職員が中心となり選挙事務従事員のコンプライアンス意識の向上と研修を行ってきたことにより、投票所の運営や投開票作業全般において最重要課題である選挙の適正執行を図ることができ、取組の成果があったと考えています。